

平成23年度 報告書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

MOL
商船三井



「江戸前にMOL船隊大集合」切絵：柳原良平

企業理念

- 1 顧客のニーズと時代の要請を先取りする総合輸送グループとして世界経済の発展に貢献します
- 2 社会規範と企業倫理に則った、透明性の高い経営を行い、知的創造と効率性を徹底的に追求し企業価値を高めることを目指します
- 3 安全運航を徹底し、海洋・地球環境の保全に努めます

商船三井環境憲章

理念

商船三井グループは、世界経済のインフラを支える総合輸送グループとして、人類全体の問題である海洋・地球環境の保全のために、企業活動全般において環境保全に配慮して行動します。

方針

- 1 私たちは、船舶の安全運航を徹底することを始めとして、あらゆる面で海洋・地球環境の保全に取り組みます。
- 2 私たちは、環境に関連する法規等の遵守はもとより、更に自主目標を設定して一層の環境負荷軽減を推進します。
- 3 私たちは、環境目的及び環境目標を設定するとともに、これらを定期的に見直す枠組みを構築して、海洋・地球環境保全の継続的な改善に努めます。
- 4 私たちは、省エネルギー、省資源、リサイクル、廃棄物の削減に積極的取り組みます。
- 5 私たちは、環境に配慮した製品・資材及び船舶の調達を推進します。
- 6 私たちは、環境改善技術の開発・導入を推進します。
- 7 私たちは、環境教育・広報活動を通じて、商船三井グループ社員の環境保全に対する意識の向上を図るとともに、本環境憲章の浸透を図ります。
- 8 私たちは、本環境憲章を一般に公表するとともに、環境関連情報を積極的に開示します。
- 9 私たちは、企業活動を通じて社会貢献に努めるとともに、環境保全活動への参加・支援に努力します。

見通しに関する注意事項

この報告書には、商船三井の将来についての計画や戦略、業績に関する予想及び見通しの記述が含まれております。これらの記述は過去の事実ではなく、当社が現時点で把握可能な情報から判断した仮定及び所信に基づく見込みです。また、経済動向、海運業界における激しい競争、市場需要、燃料価格、為替レート、税制や諸制度などに関するリスクや不確実性を際限なく含んでおります。このため実際の業績や結果は当社の見込みとは異なるかもしれないことをご承知おきください。

株主の皆様へ

株主の皆様には日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成23年度（2011年度）の事業報告をご覧頂くにあたり、ご挨拶申し上げます。

当期は、わが国は東日本大震災による年度前半のサプライチェーン混乱から後半は急速に回復したものの、海外においては欧州の金融・財政問題に加え、中国における引き締め政策導入後の成長鈍化等による荷動き低迷から、主要海運市況が総じて低水準で推移したほか、イランの核開発問題を背景とした燃料油価格高騰、円高進行等の損益悪化要因により、当社業績は大変厳しい内容となりました。ドライバルク船市況及び原油船・石油製品船市況は、ケーブサイズで10～12月に、原油船（VLCC）では冬場の需要期に一時回復局面はあったものの、主に新造船の供給圧力を背景に全体として市況は弱含みました。コンテナ船事業は、北米、欧州航路を中心とした需給悪化による運賃下落が損益を大きく圧迫しました。一方自動車船については、震災により上期に大きく落ち込んだ日本出しの荷動きが下期には急回復しました。このような中、当社は250億円規模のコスト削減を進め損益の改善に努めましたが、市況低迷の影響を吸収するには至らず、遺憾ながら赤字決算となりました。配当については、当期赤字ではありますが、1株当たり5円（うち2.5円は中間配当として支払い済み）を年間配当として予定しております。

平成24年度（2012年度）においては、新造船供給圧力が続くことより海運市況回復の勢いは強くないと予想する

ものの、春先より既に実現しているコンテナ船主要航路における運賃値上げによる損益改善と同時に、他部門においても安定利益の確保に努めることにより通期での黒字復帰を見込み、連結業績につきましては、売上高1兆6,000億円、営業利益160億円、経常利益100億円、当期純利益30億円を予想しております。



代表取締役 社長執行役員

武藤 光一

続いて、次期（平成24年度）を最終年度とする中期経営計画「GEAR UP! MOL」の進捗状況についてご報告申し上げます。同計画で掲げた「経済危機からの回復と成長市場への展開加速」、「安全運航強化」、「環境戦略」についてはそれぞれ施策を実行に移し、成果を上げつつありますが、売上・利益水準及び財務指標については当期及び次期における損益低迷により達成が難しい状況となりました。経営環境の急激な変化に対応し、改めて戦略を練り直した上で、新たな中期経営計画として来年春に発表することを予定しております。

当社は、長期ビジョンで掲げておりますとおり、世界の海運をリードする強くしなやかな商船三井グループを目指して、グループを挙げて尽力する所存ですので、株主の皆様には、一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

目次

	(ページ)
株主の皆様へ (提供書面)	1
●事業報告	3
1. 企業集団の現況に関する事項	3
(1) 事業の経過及びその成果	3
(2) 資金調達等の状況	7
(3) 財産及び損益の状況	8
(4) 対処すべき課題	9
(5) 主要な事業内容	11
(6) 主要な拠点等	11
(7) 企業集団の船腹量	11
(8) 使用人の状況	12
(9) 重要な子会社の状況	13
(10) 当社の主要な借入先の状況	13
2. 会社の株式に関する事項	14
3. 会社の新株予約権等に関する事項	15
4. 会社役員に関する事項	17
5. 会計監査人の状況	21
6. 業務の適正を確保するための体制	22
●連結貸借対照表	25
●連結損益計算書	26
●連結株主資本等変動計算書	27
●連結キャッシュ・フロー計算書	29
●連結注記表	31
●貸借対照表	37
●損益計算書	38
●株主資本等変動計算書	39
●個別注記表	41
●連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	48
●計算書類に係る会計監査人の監査報告	49
●監査役会の監査報告	50

事業報告 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 一般概況

当期における世界経済は、先進国経済が低成長にとどまる一方、新興国経済が堅調な内需を背景に世界全体の経済成長を支えましたが、東日本大震災や欧州でのソブリン債務問題が、新興国を含めた世界経済の成長に影を落としました。米国では、株価上昇と堅調な個人消費を背景に雇用回復が進み、ガソリン価格上昇による消費減退懸念はあるものの、景気回復基調が続いています。欧州では、ギリシャ債務の無秩序なデフォルトはひとまず回避されましたが、南欧諸国のソブリン債務問題はくすぶり続けており、緊縮財政政策、高い失業率による消費冷え込み、歴史的な原油価格高騰により、景気後退局面が続いています。金融引き締め政策によりインフレ抑制に成功した中国では、経済不振の欧州向け輸出鈍化等による景気減速を受けて金融緩和政策に転換しており、成長率は鈍化しつつも安定的景気拡大が続いています。わが国では、東日本大震災に続き、タイ洪水によるサプライチェーン混乱に伴う生産減少、史上最高値を更新した円高に加え、欧州景気低迷による需要減少と厳しい状況が続きましたが、米国の景気回復、底堅い新興国需要、またわが国の復興需要拡大により緩やかながら回復基調となっています。

海運市況については、ドライバルク船のうちケープサイズ市況は、10～12月に一時期回復しましたが、1月以降は新造船供給圧力等により低迷しました。油送船市況のうち原油船(VLCC)市況は低迷しましたが、不安定な中東情勢を背景に3月中旬以降は堅調となりました。自動車輸送は、東日本大震災やタイ洪水の影響から回復したものの、長期化する円高等により伸び悩みました。コンテナ船事業については、主要トレードの荷動きは伸び悩み、需給バランスは軟化しました。

当期の対ドル平均為替レートは、前期比¥7.63/US\$円高の¥78.85/US\$となりました。当期の船舶燃料油価格は前期比US\$177/MT高のUS\$667/MTとなり、為替レートと同様、損益圧迫要因となりました。

以上の結果、売上高は前期比1,084億円減の1兆4,352億円、営業損益は前期比1,478億円減の244億円の赤字、経常損益は前期比1,459億円減の243億円の赤字、当期純損益は前期比842億円減の260億円の赤字となりました。

② 各事業別の概況

不定期専用船事業

<ドライバルク船部門>

ケープサイズ市況は昨年初頭から低調に推移しましたが、7月以降の荷動きの回復と老齡

船スクラップの促進、減速航行の促進等を背景に上昇に転じ、10月には一時1日当たり傭船料US\$30,000台を回復し、年末まで、その市況レベルが継続しました。しかしながら、年初の気象要因によるブラジル・豪州の出荷減少、中国・韓国の旧正月による経済活動低下、新造船の大量竣工・船腹量の拡大のため市況は急落し、1月下旬以降US\$5,000/日レベルの低位で推移しました。パナマックス以下の一般不定期船は、穀物の出荷時期の5月と10月は比較的堅調な市況であったものの、新造船供給圧力や中国景気の減速を背景に1月中旬以降はUS\$10,000/日台を下回るレベルで低迷しました。木材チップ船は、欧州債務危機や中国景気減速の影響によるパルプ市況の下落をうけて中国製紙メーカーのチップ輸入量が減少傾向となったこと等から、市況は悪化しました。電力炭船は、東日本大震災で被災した国内石炭火力発電所の電力炭需要悪化等の影響を受けたものの、ベース電源としての需要は底堅く、比較的堅調に推移しました。

以上の結果、ドライバルク船部門では、鉄鋼原料船、木材チップ船、電力炭船等の長期契約による安定的な利益を確保したものの、市況悪化により損失を計上しました。

<油送船・LNG船部門>

油送船市況について、原油船(VLCC)は、新造船の供給圧力や欧米経済の低迷を背景として低調に推移しました。しかしながら、不安定な中東情勢を背景とした石油消費国の調達ソースの分散化をうけて遠距離輸送需要が増えたことから、3月中旬以降回復しました。石油製品船は、根本的な需給バランスは改善に向かっているものの、欧米経済低迷による裁定取引鈍化をうけた船腹過剰感を背景に低迷しました。LPG船(VLGC)は、中東からの堅調なLPG輸出を背景に7月以降上昇基調となりましたが、11月下旬以降、輸出量の鈍化を背景として軟化しました。このような市況環境のもと、減速航行の更なる促進やプール組成による運航効率改善、船舶経費削減の取り組みを進めましたが、燃料油価格高騰に加え円高の影響もあり、油送船部門は損失を計上しました。LNG船市況については、日本の電力不足等に対応したLNG追加需要を背景に中短期傭船マーケットが高騰しました。部門損益としては、長期輸送契約により安定収益を確保し、また短期傭船マーケットへの本船投入により収益を上げたものの、円高等の影響により前期比減益となりました。



<自動車船>

東日本大震災やタイ洪水による部品供給不足等をうけて、日本出しを中心とした完成車輸送は大きく減少しました。各自動車メーカーの努力によって、6月以降の輸出荷量は徐々に回復しましたが、長期化する円高や欧州経済低迷等をうけて伸び悩み、部門損益としては前期比大幅な減益となりました。

コンテナ船事業

主要トレードの荷動きは期初想定より低い水準となりました。アジア域内及びアジア出し南米・アフリカ向け荷動きは順調に推移したものの、アジア出し北米・欧州向け荷動きは、欧州債務問題を背景とした景気への先行き不安等から伸び悩みました。運賃水準は、荷動き低迷に加え、新造船竣工によるキャパシティ増等による需給バランスの軟化をうけて低迷しました。このような状況のもと、アジア域内航路では、既存サービスのスペース有効活用による積高拡大等を図り、アジア/北米・欧州航路では、高品質なサービスの拡充と高採算貨物の集荷強化に取り組みました。アジア/北米航路では、パナマ/アマゾンサービスを単独運航に切り替え、スペース増量と自社単独運航によるサービス強化を図り、アジア/欧州航路では、新たなアライアンス（G6アライアンス）を設立、ネットワークを大幅に拡大し、3月から新サービスを開始しております。アジア/南米・アフリカ航路のアジア/南米東岸サービスでは、運航船追加投入による減速航行を実施しております。アジア航路では、域内サービス拡充のため、日本・香港・ジャカルタ・海峡地サービスや、インド西岸と中国を結ぶ直行サービスを開設しました。また、シンガポールとヤンゴンを結ぶサービスを開設し、経済成長が期待できるミャンマーに自営ネットワークを確保しました。また、3月には顧客満足度を向上させる目的で、世界共通の3つのサービス指標（輸送品質、環境保全、安全運航）の目標値を設定し、その実現に努めております。ターミナル事業は、海外自営ターミナル（米国・ロサンゼルス、オークランド、ジャクソンビル、タイ・レムチャバン、ベトナム・カイメップ）のうち米国の一部ターミナルが北米向け貨物の不振の影響を受けましたが、国内自営ターミナル（東京・横浜・大阪・神戸）は東日本大震災の影響が軽微にとどまる中、輸入荷動き復調に伴って取扱量も回復しました。ロジスティクス事業について、航空貨物取扱事業では、東日本大震災やタイ洪水の影響もあり日本発の荷動きは減少しましたが、高採算貨物の積極的な取り込みとコスト削減に努めました。

以上の結果、コンテナ船事業全体では、船型大型化等による固定費削減、更なる減速航行促進による燃料費削減等のコスト削減推進によって損益改善に取り組みましたが、円高、船舶燃料油価格高もあり大幅な損失を計上しました。



フェリー・内航事業

フェリー事業は、東日本大震災の影響を受けた航路もあり、その回復に努めたものの、損失を計上しました。内航事業は、エネルギー関係の輸送需要を取り込み、前期比増益となりましたが、フェリー・内航事業全体では、前期に引き続き赤字となりました。



関連事業

不動産事業は、賃貸オフィスマーケットの稼働率が伸び悩む中、当社グループの不動産事業の中核であるダイビル(株)は、高い稼働率を達成し、堅調な業績を維持しました。客船事業については、集客が伸び悩み、損失を計上しました。客船事業以外の関連事業の業績も総じて低調に推移しました。これらの結果、関連事業全体では、前期比減益となりました。



その他

主にコストセンターであるその他の事業には、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業、造船業等がありますが、当期は前期比で増益となりました。

事業の種類別セグメントの売上高及び構成比

セグメントの名称	売上高	構成比
不定期専用船事業	726,011 百万円	50.58 %
コンテナ船事業	542,426	37.79
フェリー・内航事業	52,134	3.63
関連事業	106,709	7.43
その他	7,939	0.55
計	1,435,220	100.00

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(2)資金調達等の状況

①資金調達の状況

当社グループの当期の所要資金は、自己資金や金融機関からの借入金及び社債で手当てしました。当社は当期中（平成23年6月）に総額300億円の無担保普通社債を発行しました。

②設備投資の状況

当期中に実施した企業集団の設備投資の総額は、約1,757億円であり、その主なものは船舶であります。

セグメントの名称	設備投資額
不定期専用船事業	158,188 百万円
コンテナ船事業	8,209
フェリー・内航事業	829
関連事業	5,442
その他	2,768
調整額	289
計	175,726

(注1) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(注2) 調整額には、特定のセグメントに帰属しない全社資産を含みます。

なお、不定期専用船22隻の売却を行いました。

船舶の売却等

セグメントの名称	隻数	重量トン	帳簿価額
不定期専用船事業	22	2,646 千重量トン	14,042 百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(3)財産及び損益の状況

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (当連結会計年度)
売 上 高	1,865,802 ^{百万円}	1,347,964 ^{百万円}	1,543,660 ^{百万円}	1,435,220 ^{百万円}
経常利益又は経常損失(△)	204,510	24,234	121,621	△24,320
当期純利益又は当期純損失(△)	126,987	12,722	58,277	△26,009
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	106 ^円 13 ^銭	10 ^円 63 ^銭	48 ^円 75 ^銭	△21 ^円 76 ^銭
総 資 産	1,807,079 ^{百万円}	1,861,312 ^{百万円}	1,868,740 ^{百万円}	1,946,161 ^{百万円}
純 資 産	695,021	735,702	740,247	717,909

(注) 売上高、経常利益又は経常損失、当期純利益又は当期純損失、総資産、純資産の金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(4)対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、世界経済が欧州債務問題や中東地政学リスクをはらみながらも緩やかに回復する一方、過去の好況期に発注された新造船の供給圧力はいまだ強く、船腹需給バランスの本格的改善には今しばらく時間がかかるものと考えられます。

このような中、当社は、これまで積み上げてきた安定利益を基盤として、顧客のニーズに迅速に対応した安全・高品質な輸送サービスの提供と、それを支える安定した財務体質の維持により、競合他社との差別化を図るとともに、市況変動による業績への影響を低減すべく中長期的視点にたって船隊構成の見直しを行っていきます。

すなわち、中国、インド、アジア諸国、南米など世界の成長市場における輸送需要を取り込むため、これら地域の営業拠点の充実を図るなど、各事業セグメントにおいてグローバルな営業力を強化します。また事業環境の変化に応じて迅速かつ柔軟に組織の見直しや船舶運航の効率化を進めます。

安全運航についても引き続き徹底を図ります。安全性の見える化を推進し、4ゼロ（海難、油濁、死亡事故、貨物損害ゼロ）の実現に向け対策を進めます。過去に発生した重大海難事故の教訓を活かし、当社グループを挙げて安全運航に取り組み、今後も安全運航確保のために必要な対策を講じることについては妥協することなく、継続していきます。

さらに、船舶の減速航行の徹底的な深度化や当社グループ内の協業強化などにより、当社グループを挙げて年間250億円規模の徹底したコスト削減を推進します。これら諸施策を通じて、当社は、変化の激しい経営環境に強くしなやかに対応できる企業グループとして、成長軌道への復帰を図ります。

並行して、当社グループは社会的責任を果たし企業価値を向上させていく上で、「環境戦略」、「コーポレート・ガバナンス」、「CSR（企業の社会的責任）」を重要課題と考え、引き続き推進してまいります。

環境戦略に関しては低環境負荷輸送ソリューションの提供を推進していきます。具体的には、地球温暖化防止のための船舶イノベーションを図るため、「船舶維新」プロジェクト（当社が培った技術を基礎にした「近い将来、技術的に実現可能」と考える次世代船構想）の推進、燃料削減と環境負荷低減を図る「ECO SAILING」（当社独自の省エネルギー航海ノウハウ）の拡大を進め、原単位当たりのCO₂排出量を平成27年度までに平成21年度比10%削減することを

目標にしております。また、生物多様性保全や自然保護に対するグループ役職員の意識を高め、これに資する活動・技術開発・社会貢献について積極的に推進していく所存です。

コーポレート・ガバナンスの面では、財務報告に係る内部統制システムを引き続き適切に運用するほか、環境対策、CSR（企業の社会的責任）活動、コンプライアンス、独立性の高い社外役員による経営の監督・監査等、広義の内部統制分野との有機的統合により、ステークホルダーからの信頼に応える実効性のある内部統制の運用向上を図ります。

また、CSR活動の一環としての社会貢献活動では、「Ⅰ.貧困の撲滅や教育の普及などを謳った国連ミレニアム開発目標への貢献」、「Ⅱ.生物多様性保全・自然保護への貢献」、「Ⅲ.所在する地域社会への貢献」という3つの理念を掲げ、世界的ネットワークを有する海運会社ならではの活動に積極的に取り組んでいきます。

商船三井グループ 中期経営計画（2010（平成22）年度～2012（平成24）年度）

GEAR UP! MOL

（ギア アップ！ エム・オー・エル）

長期ビジョン：世界の海運をリードする強くしなやかな商船三井グループを目指す
メインテーマ：「新たなる成長への挑戦」

GEAR UP! MOL 全体戦略

- ① **経済危機からの回復と成長市場への展開加速**
.....世界の成長市場で顧客ニーズへの的確な対応
- ② **安全運航強化**
.....「世界最高水準の安全運航」を目指す
- ③ **環境戦略**
.....低環境負荷輸送ソリューションの提供

(5)主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

世界的な規模において不定期船、各種専用船、油送船、LNG船及びコンテナ船による海上貨物運送を行い、運賃、貸船料、運航手数料等を収受する海運業、倉庫業及び不動産賃貸業など。

(6)主要な拠点等（平成24年3月31日現在）**①当社**

本店・本社（東京都）

名古屋支店、関西支店（大阪府）、九州支店（福岡県）、広島事務所

北京駐在員事務所、中東総支配人室（アラブ首長国連邦）

②子会社

■国内の主要拠点

東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県

■海外の主要拠点

米国、メキシコ、パナマ、ブラジル、チリ、英国、ドイツ、イタリア、オーストリア、オランダ、ベルギー、フランス、スウェーデン、デンマーク、フィンランド、ポーランド、レバノン、コートジボワール、ガーナ、ナイジェリア、南アフリカ、中国、韓国、台湾、フィリピン、ベトナム、カンボジア、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、インド、パキスタン、スリランカ、アラブ首長国連邦、カタール、オマーン、オーストラリア、ニュージーランド

(7)企業集団の船腹量（平成24年3月31日現在）

区分	不定期専用船事業				コンテナ船事業		フェリー・内航事業		関連事業		その他		合計	
	ドライバルク船		油送船		コンテナ船		フェリー・内航船		客船		その他			
	隻数	重量トン	隻数	重量トン	隻数	重量トン	隻数	重量トン	隻数	重量トン	隻数	重量トン	隻数	重量トン
保有船	137	7,789	112	14,469	23	1,507	15	88	1	5	1	6	289	23,864
用船	383	29,177	112	5,278	92	4,698	28	67	0	0	2	13	617	39,232
運航受託船	0	0	2	143	0	0	2	3	0	0	0	0	4	146
計	520	36,966	226	19,889	115	6,205	45	158	1	5	3	19	910	63,242

(8)使用人の状況 (平成24年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	従業員数
不定期専用船事業	1,249(134) 名
コンテナ船事業	4,533(501)
フェリー・内航事業	937(96)
関連事業	1,984(1,479)
その他	427(68)
全社(共通)	301(77)
計	9,431(2,355)
前期末	9,438(2,331)

(注1) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当期の平均人数を外数で記載しております。

(注2) 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
陸上 658 名	14 名	39.2 歳	15.8 年
海上 282	△10	34.4	11.6
計 940	4	37.8	14.6

(注1) 陸上従業員数には、社外出向者419名、契約社員15名、嘱託150名を含んでおりません。

(注2) 海上従業員数には、社外出向者10名、嘱託25名を含んでおりません。

(9)重要な子会社の状況 (平成24年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ダイビル株式会社	12,227 ^{百万円}	* 50.95 %	不動産業
株式会社宇徳	2,155	* 67.22	港湾運送業
商船三井客船株式会社	100	100.00	海運業
商船三井近海株式会社	660	99.04	海運業
東京マリン株式会社	2,000	100.00	海運業
商船港運株式会社	300	* 79.98	港湾運送業
商船三井テクノトレード株式会社	490	100.00	燃料油、船用資材、機械販売業
日下部建設株式会社	200	100.00	建設業
商船三井ロジスティクス株式会社	756	75.06	航空運送代理店業等
株式会社フェリーさんふらわあ	100	100.00	海運業
日産専用船株式会社	640	70.01	海運業
商船三井フェリー株式会社	1,577	100.00	海運業

(注1) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(注2) *印は子会社による出資を含む比率であります。

(10)当社の主要な借入先の状況 (平成24年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社日本政策投資銀行	14,196 ^{百万円}
信 金 中 央 金 庫	8,549
株式会社三井住友銀行	6,936
農 林 中 央 金 庫	4,330
株式会社伊予銀行	4,231
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,936
株式会社みずほコーポレート銀行	3,345

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項 (平成24年3月31日現在)

- (1)発行可能株式総数 3,154,000,000株
 (2)発行済株式の総数 1,206,286,115株 (うち自己株式数 10,221,599株)
 (3)当事業年度末の株主数 116,681名
 (4)大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	198,374 ^{千株}	16.59 [%]
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社	61,987	5.18
3. 三井住友海上火災保険株式会社	38,165	3.19
4. 資産管理サービス信託銀行株式会社	37,517	3.14
5. 株式会社三井住友銀行	30,000	2.51
6. SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	25,279	2.11
7. ザバンクオブニューヨークジャスディックノントリーティーアカウント	22,037	1.84
8. 株式会社みずほコーポレート銀行	20,000	1.67
9. 野村信託銀行株式会社	19,027	1.59
10. 住友生命保険株式会社	13,035	1.09

(注1) 持株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

(注2) 上記各信託銀行の持株数には、信託業務に係る株式を含んでおります。

(注3) 持株比率は自己株式 (10,221,599株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要

発行日	平成16年8月5日	平成17年8月5日	平成18年8月11日	平成19年8月10日
保有人数	1名	1名	2名	3名
当社取締役（社外取締役を除く）	1名	1名	2名	3名
当社社外取締役	0名	0名	0名	0名
当社監査役	なし	なし	なし	なし
新株予約権の数	27個	100個	140個	180個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 27,000株	普通株式 100,000株	普通株式 140,000株	普通株式 180,000株
新株予約権の払込金額	無償	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 644円	1株当たり 762円	1株当たり 841円	1株当たり 1,962円
新株予約権の権利行使期間	平成17年6月20日から 平成26年6月24日まで	平成18年6月20日から 平成27年6月23日まで	平成19年6月20日から 平成28年6月22日まで	平成20年6月20日から 平成29年6月21日まで
新株予約権の行使の条件	(注1)	(注1)	(注1)	(注1)

発行日	平成20年8月8日	平成21年8月14日	平成22年8月16日	平成23年8月9日
保有人数	4名	6名	8名	10名
当社取締役（社外取締役を除く）	3名	5名	6名	7名
当社社外取締役	1名	1名	2名	3名
当社監査役	なし	なし	なし	なし
新株予約権の数	210個	290個	400個	470個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 210,000株	普通株式 290,000株	普通株式 400,000株	普通株式 470,000株
新株予約権の払込金額	無償	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1,569円	1株当たり 639円	1株当たり 642円	1株当たり 468円
新株予約権の権利行使期間	平成21年7月25日から 平成30年6月24日まで	平成23年7月31日から 平成31年6月22日まで	平成24年7月31日から 平成32年6月21日まで	平成25年7月26日から 平成33年6月22日まで
新株予約権の行使の条件	(注1)	(注1)	(注1)	(注1)

(注1) ①各新株予約権は、1個を分割して行使できないものとする。

②権利行使時において、当社役員の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任または免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。

③その他の権利行使の条件については、取締役会の決定による。

(注2) 当社役員として付与された新株予約権を記載しております。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対して交付された新株予約権等の内容の概要

発行日	平成23年8月9日
交付された人数	89名
当社執行役員（当社役員を兼ねている者を除く）	22名
当社使用人（当社役員・執行役員を兼ねている者を除く）	34名
当社の子会社の役員及び使用人 （当社役員・執行役員・使用人を兼ねている者を除く）	33名
新株予約権の数	1,250個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 1,250,000株
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 468円
新株予約権の権利行使期間	平成25年7月26日から 平成33年6月22日まで
新株予約権の行使の条件	(注)

(注) ①各新株予約権は、1個を分割して行使できないものとする。

②権利行使時において、当社使用人等の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任または免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。

③その他の権利行使の条件については、取締役会の決定による。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長 会長執行役員	芦 田 昭 充		社団法人日本船主協会 会長 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 社外取締役
代表取締役 副会長執行役員	薬師寺 正 和		
代表取締役 社長執行役員	武 藤 光 一		
代表取締役 副社長執行役員	穴 戸 敏 孝	社長補佐（主に営業部門）	
取 締 役 専務執行役員	安 岡 正 文	鉄鋼原料船部、不定期船部管掌	
取 締 役 専務執行役員	渡 辺 律 夫	油送船部、タンカー安全管理室担当	
取 締 役 常務執行役員	青 砥 修 吾	財務部、経理部、I R室担当	
取 締 役	小 村 武		後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載
取 締 役	榊 原 定 征		後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載
取 締 役	松 島 正 之		後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載
常勤監査役	成 田 純 一		
常勤監査役	津 田 昌 明		
監 査 役	飯 島 澄 雄		後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載
監 査 役	伊 丹 敬 之		後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載

- (注1) 取締役 小村武、榊原定征、松島正之の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は各氏を上場証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注2) 監査役 飯島澄雄及び伊丹敬之の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、当社は両氏を上場証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注3) 監査役 飯島澄雄氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注4) 監査役 伊丹敬之氏は、経営学の専門家として経営戦略などの実践的研究を通じて企業経営に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注5) 平成23年6月23日開催の定時株主総会において、青砥修吾及び松島正之の両氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
- (注6) 平成23年6月23日開催の定時株主総会において、津田昌明及び伊丹敬之の両氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
- (注7) 平成23年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役 青木陽一及び小島邦夫の両氏が任期満了により退任いたしました。
- (注8) 平成23年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって、監査役 溝下和正氏が辞任により、監査役 堀田健介氏が任期満了により退任いたしました。
- (注9) 平成24年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります（取締役の兼務者を除く）。

執行役員（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	田 中 宏	営業調査室、専用船部担当
専務執行役員	佐 藤 和 弘	LNG船部、エム・オー・エル・エルエヌジー輸送株式会社担当
専務執行役員	平 塚 惣 一	人事部、海上安全部、エム・オー・エル・シップマネージメント株式会社、タンカー安全管理室、エム・オー・エル・エルエヌジー輸送株式会社、安全運航担当
常務執行役員	横 田 健 二	技術部担当
常務執行役員	倉 内 隆	自動車船部担当
常務執行役員	山 口 誠	不定期船部、ドライバルク船スーパーバイジング室担当
常務執行役員	永 田 健 一	鉄鋼原料船部担当
常務執行役員	湊 哲 哉	株式会社MOL JAPAN 代表取締役社長、定航マーケティング担当
常務執行役員	池 田 潤 一 郎	定航部担当

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	田 邊 昌 宏	総務部、グループ事業部、関西地区担当
常務執行役員	高 橋 静 夫	内部監査室、秘書室、経営企画部、広報室、商船三井システムズ株式会社担当
執行役員	中 井 和 則	油送船部担当補佐
執行役員	根 本 正 昭	海上安全部、タンカー安全管理室、エム・オー・エル・エルエヌジー輸送株式会社担当補佐
執行役員	吉 田 清 隆	技術部担当補佐
執行役員	八 田 宏 和	人事部担当
執行役員	橋 本 剛	LNG船部担当補佐
執行役員	福 本 博 行	自動車船部担当補佐
執行役員	西 尾 哲 郎	専用船部長
執行役員	小 西 俊 哉	定航部長
執行役員	吉 田 毅	MOL (America) Inc. Chairman/President/CEO
執行役員	丸 山 卓	財務部長
執行役員	小 野 晃 彦	経営企画部長

(2)取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	12 名	475 百万円
監 査 役	6	101
計	18	576

(注1) 上記には、平成23年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役2名に係る報酬が含まれております。

(注2) 上記支給額のうち、社外役員7名に対する報酬等の総額は52百万円であります。

(注3) 上記支給額には、月例報酬のほか、ストックオプションとしての報酬額として、当事業年度において費用計上した以下の金額が含まれております。

取締役 10名 40百万円 (うち社外取締役 3名 5百万円)

(注4) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況、重要な兼職の状況

[社外取締役]

氏名	主な活動状況	重要な兼職の状況
小村 武	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、社外取締役としての客観的視点から、わが国の経済運営や政策金融に関する長年の経験と知見に基づき、議案審議等に必要な発言を行っております。	公益財団法人ソルト・サイエンス研究財団 理事長 安田倉庫株式会社 社外監査役
榊原定征	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、社外取締役としての客観的視点から、経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、議案審議等に必要な発言を行っております。	東レ株式会社 代表取締役取締役会長
松島正之	当事業年度中、当社取締役就任後開催の取締役会8回全てに出席し、社外取締役としての客観的視点から、金融界における長年の経験と知見に基づき、議案審議等に必要な発言を行っております。	ボストン コンサルティング グループ シニア・アドバイザー 三井不動産株式会社 社外取締役

[社外監査役]

氏名	主な活動状況	重要な兼職の状況
飯島澄雄	当事業年度開催の取締役会10回のうち9回に出席し、また、監査役会11回のうち10回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	東京虎ノ門法律事務所 弁護士 北川工業株式会社 社外監査役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外監査役
伊丹敬之	当事業年度中、当社監査役就任後開催の取締役会8回全てに出席し、また、監査役会8回全てに出席し、主に経営学者としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	東京理科大学イノベーション研究科教授、 同研究科長 ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社 社外監査役

(注) 当社と各社外取締役及び各社外監査役の兼職先との間に重要な取引関係はありません。

②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1)名称 有限責任あずさ監査法人

(2)報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	110 <small>百万円</small>
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	242

(注1) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(注2) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3)非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「コンフォートレター作成業務」、「財務デュー・デリジェンスに関する支援業務」等を委託しております。

(4)会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会計監査人の職務の執行状況、その他諸般の事情を総合的に勘案して、会計監査人の解任または不再任が適切であると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、取締役会が会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを決定します。

また、当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会がその会計監査人を解任します。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役及び執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は「社会規範と企業倫理に則った透明性の高い経営を行なうこと」を企業理念のひとつに掲げ、取締役、執行役員、使用人を含めた行動規範としてコンプライアンス規程第4条に行動基準を定め、これらの遵守を図る。
- ② 社内取締役と社外取締役により構成される取締役会は取締役会規程により、その適切な運営を確保し、取締役の職務の執行を監督し、法令定款違反行為を未然に防止する。
また、取締役は取締役会を通じて会社経営全般の最高方針決定に関わると共に、取締役会の一員として、執行役員の業務執行を監督・督励する。
- ③ 取締役会は経営会議を設置し、同会議は取締役会が決定した最高方針に基づき、社長執行役員が経営の基本計画及び業務の執行に関する重要案件を決裁するための審議を行なう。
- ④ 執行役員は取締役会で選任され、執行役員規程により代表取締役から権限の委譲を受け、取締役会の決定した会社経営全般の最高方針に従い、業務執行を行なう。
- ⑤ 取締役会は、監査役が監査役会規程及び監査役監査基準により定める監査の方針に従い取締役及び執行役員の職務の執行を監査し、その他法令で定める任務を遂行できる環境を確保するよう努める。

(2) 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報については文書管理規程に基づき、定められた期間、適切に保存・管理し、閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危険に係る主たるリスクについて、以下の管理体制を整え、経営会議はその他のリスクを含めた全リスクの管理を統括する機関として機能する。

① 景気動向及び市況リスク

当社の主たる事業である海上輸送の分野において、荷動きは、世界各国の景気動向や商品市況の影響を受けるため、船舶などの投資に係る重要案件は、経営会議の予備審議機関として投融資委員会を設置し、同委員会においてリスクの把握、分析及び評価を経た上で、意思決定機関に付議する。

②船舶の安全運航

経営会議の下部機関として社長執行役員を委員長とする安全運航対策委員会を設置し、同委員会は安全運航対策委員会規程に基づき安全運航に関する事項の検討及び審議を行ない、運航船の安全運航の確保・徹底を図る。

また、万一、不慮の事故が発生した場合は重大海難対策本部規程に基づき、損害拡大の防止と環境保全を図る。

③市場リスク

船舶燃料油価格の変動、為替レートの変動及び金利の変動などの市場リスクについては、市場リスク管理規程に基づき適切に管理することにより、リスクの低減を図る。

(4)取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会は年間10回程度、適切な間隔を置いて開催するほか、必要に応じて随時開催する。取締役会に付議すべき重要な事項は、取締役会規程に定め、原則として経営会議においてあらかじめ審議する。

②社長執行役員が指名し、取締役会が承認するメンバーにより構成される経営会議は、経営会議規程により原則として週1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。

また、経営会議は必要に応じ、下部機関として委員会を設け、必要事項につき諮問する。

③組織規程が定める組織の業務分掌及び職位の職務権限に基づき、執行役員は業務の執行を担当する。

(5)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定め、管理部門担当の副社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図る。

②コンプライアンス規程第4条に行動基準を定め、この遵守を図る。

③法令違反その他のコンプライアンス違反に関する報告・相談のためコンプライアンス規程に基づきコンプライアンス相談窓口を含む報告・相談システムを整備し、運用を行なう。

④内部監査部門として経営会議からのみ指示を受け、他のいかなる職制からも独立した内部監査室を置く。

(6)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用するグループ企業理念を掲げ、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定める。

②グループ会社の経営管理について、各社の事業内容によって管理担当部室を定め、管理担当部室長はグループ会社経営管理規程に基づき、グループ会社の重要経営事項についてあらかじめ報告を受け、当社の承認を得てこれを実行するよう求める。

③グループ会社におけるコンプライアンスを確保するため、当社の行動基準を含むコンプライアンス規程に則してグループ各社で諸規程を定める。

当社のコンプライアンス相談窓口はグループ会社役職員からの相談も受け付け、グループ全体としてコンプライアンスの徹底を図る。

(7)監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役及び執行役員からの独立性に関する事項

①監査役職務を補助するため、監査役室を設置し、当社の使用人から監査役補助者を任命する。

②監査役補助者の人事評価は監査役が行ない、監査役補助者の人事異動は監査役会の同意を得て決定する。

③監査役補助者は原則として業務の執行に係る役職を兼務しない。

(8)取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役が実効的に行なわれることを確保するための体制

①取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告すべき事項についての規程を定め、当該規程に基づき、取締役、執行役員及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告する。

②コンプライアンス規程に基づく報告・相談システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。

③代表取締役は監査役と定期的に会合を持つよう努める。

④内部監査室は監査役と連絡・調整を行ない、監査役の監査の実効的な実施に協力する。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度(ご参考)	科 目	当連結会計年度	前連結会計年度(ご参考)
	平成24年3月31日現在	平成23年3月31日現在		平成24年3月31日現在	平成23年3月31日現在
	金額	金額		金額	金額
資産の部			負債の部		
流動資産	386,936	344,443	流動負債	322,851	374,268
現金及び預金	50,864	65,788	支払手形及び営業未払金	133,599	130,752
受取手形及び営業未収金	130,921	128,208	短期社債	4,190	10,242
有価証券	10,023	29	短期借入金	101,012	111,720
たな卸資産	54,335	46,547	未払法人税等	6,112	27,409
繰延及び前払費用	53,744	51,172	前受金	19,808	20,281
繰延税金資産	4,594	5,752	繰延税金負債	902	93
その他流動資産	82,852	47,536	賞与引当金	3,928	4,600
貸倒引当金	△401	△592	役員賞与引当金	152	243
固定資産	1,559,225	1,524,297	米国独禁法関連引当金	151	—
有形固定資産	1,293,802	1,257,823	コマースナル・ペーパー	5,000	21,500
船舶	822,280	744,155	その他流動負債	47,993	47,424
建物及び構築物	124,294	131,288	固定負債	905,401	754,225
機械装置及び運搬具	9,210	10,350	社債	187,030	160,157
器具及び備品	3,597	3,969	長期借入金	552,156	399,382
土地	215,958	216,103	長期リース債務	19,011	20,080
建設仮勘定	116,724	150,114	繰延税金負債	18,732	19,441
その他有形固定資産	1,735	1,841	退職給付引当金	13,766	14,310
無形固定資産	16,193	9,187	役員退職慰労引当金	2,159	2,027
投資その他の資産	249,228	257,286	特別修繕引当金	14,058	16,908
投資有価証券	93,805	101,055	その他固定負債	98,484	121,916
関係会社株式	78,940	90,814	負債合計	1,228,252	1,128,493
長期貸付金	19,166	18,198	純資産の部		
長期前払費用	20,479	21,917	株主資本	732,402	767,380
繰延税金資産	11,692	7,116	資本金	65,400	65,400
その他長期資産	27,696	20,855	資本剰余金	44,486	44,516
貸倒引当金	△2,551	△2,672	利益剰余金	629,667	664,645
資産合計	1,946,161	1,868,740	自己株式	△7,151	△7,181
			その他の包括利益累計額	△94,980	△106,585
			その他有価証券評価差額金	16,888	14,488
			繰延ヘッジ損益	△54,936	△68,355
			為替換算調整勘定	△56,932	△52,718
			新株予約権	2,005	1,870
			少数株主持分	78,481	77,581
			純資産合計	717,909	740,247
			負債純資産合計	1,946,161	1,868,740

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度(ご参考)
	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
	金 額	金 額
売上高	1,435,220	1,543,660
売上原価	1,368,794	1,328,959
営業総利益	66,426	214,701
販売費及び一般管理費	90,885	91,300
営業利益又は営業損失(△)	△24,459	123,400
営業外収益		
受取利息	1,172	1,580
受取配当金	6,785	3,926
持分法による投資利益	3,300	8,174
その他営業外収益	6,323	3,544
営業外収益計	17,581	17,226
営業外費用		
支払利息	11,511	11,371
その他営業外費用	5,931	7,633
営業外費用計	17,442	19,005
経常利益又は経常損失(△)	△24,320	121,621
特別利益		
固定資産売却益	11,558	6,359
投資有価証券売却益	225	1,019
備船解約金	142	1,485
その他特別利益	2,096	2,295
特別利益計	14,022	11,160
特別損失		
固定資産処分損	1,830	6,336
減損損失	5,468	10,238
投資有価証券評価損	9,162	499
備船解約金	341	11,988
為替換算調整勘定取崩損	2,366	—
その他特別損失	4,048	8,352
特別損失計	23,218	37,415
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△33,516	95,366
法人税、住民税及び事業税	9,546	36,431
法人税等調整額	△20,814	△2,797
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△22,247	61,732
少数株主利益	3,761	3,455
当期純利益又は当期純損失(△)	△26,009	58,277

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	当連結会計年度			当連結会計年度	
	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	金額		自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	金額
株主資本			自己株式		
資本金			当期首残高		△7,181
当期首残高		65,400	当期変動額		
当期変動額			自己株式の取得		△28
当期変動額合計		—	自己株式の処分		57
当期末残高		65,400	当期変動額合計		29
資本剰余金			当期末残高		△7,151
当期首残高		44,516	株主資本合計		
当期変動額			当期首残高		767,380
自己株式の処分		△29	当期変動額		
当期変動額合計		△29	剰余金の配当		△8,970
当期末残高		44,486	当期純損失		△26,009
利益剰余金			連結範囲の変動		11
当期首残高		664,645	持分法の適用範囲の変動		159
当期変動額			連結子会社の決算期変更に伴う変動		△169
剰余金の配当		△8,970	自己株式の取得		△28
当期純損失		△26,009	自己株式の処分		28
連結範囲の変動		11	当期変動額合計		△34,977
持分法の適用範囲の変動		159	当期末残高		732,402
連結子会社の決算期変更に伴う変動		△169	その他の包括利益累計額		
当期変動額合計		△34,978	その他有価証券評価差額金		
当期末残高		629,667	当期首残高		14,488
			当期変動額		
			株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		2,399
			当期変動額合計		2,399
			当期末残高		16,888

(単位：百万円)

	当連結会計年度		当連結会計年度
	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日		自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
	金額		金額
繰延ヘッジ損益		少数株主持分	
当期首残高	△68,355	当期首残高	77,581
当期変動額		当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,418	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	900
当期変動額合計	13,418	当期変動額合計	900
当期末残高	△54,936	当期末残高	78,481
為替換算調整勘定		純資産合計	
当期首残高	△52,718	当期首残高	740,247
当期変動額		当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,213	剰余金の配当	△8,970
当期変動額合計	△4,213	当期純損失	△26,009
当期末残高	△56,932	連結範囲の変動	11
その他の包括利益累計額合計		持分法の適用範囲の変動	159
当期首残高	△106,585	連結子会社の決算期変更に伴う変動	△169
当期変動額		自己株式の取得	△28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,604	自己株式の処分	28
当期変動額合計	11,604	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,639
当期末残高	△94,980	当期変動額合計	△22,337
新株予約権		当期末残高	717,909
当期首残高	1,870		
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	134		
当期変動額合計	134		
当期末残高	2,005		

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度
	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
	金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益 (△損失)	△33,516	95,366
減価償却費	85,624	77,445
減損損失	5,468	10,238
持分法による投資損益	△3,300	△8,174
投資有価証券評価損益	9,162	499
関係会社株式評価損益	—	272
引当金の増減額	△4,004	△1,226
受取利息及び受取配当金	△7,958	△5,507
支払利息	11,511	11,371
投資有価証券売却損益	△223	△1,017
有形固定資産除売却損益	△9,729	△23
為替差損益	4,172	1,689
売上債権の増減額	△3,971	△13,755
たな卸資産の増減額	△7,932	△8,451
仕入債務の増減額	3,805	18,860
その他	△6,843	22,075
小 計	42,264	199,664
利息及び配当金の受取額	17,368	8,332
利息の支払額	△10,477	△11,201
法人税等の支払額	△44,140	△15,040
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,014	181,755
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1,157	△4,567
投資有価証券の売却及び償還による収入	698	4,845
有形及び無形固定資産の取得による支出	△175,035	△217,361
有形及び無形固定資産の売却による収入	44,878	82,752
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△4,936	—
短期貸付金の純増減額	126	48
長期貸付金による支出	△4,527	△4,394
長期貸付金の回収による収入	8,384	2,391
その他	△2,743	1,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	△134,312	△134,785

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度
	自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日	自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日
	金 額	金 額
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の純増減額	56	154
短期借入金の純増減額	△2,958	△3,284
コマーシャル・ペーパーの純増減額	△16,500	13,000
長期借入による収入	270,357	68,899
長期借入金の返済による支出	△115,662	△94,287
社債の発行による収入	30,000	20,000
社債の償還による支出	△7,890	△56,533
自己株式の取得による支出	△28	△88
自己株式の売却による収入	28	27
配当金の支払額	△9,041	△9,618
少数株主への配当金の支払額	△1,305	△1,140
その他	1,217	△888
財務活動によるキャッシュ・フロー	148,272	△63,759
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,940	△3,698
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額	17,033	△20,487
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	65,477	85,894
Ⅶ 連結の範囲変更に伴う現金及び現金同等物の増減額	114	70
Ⅷ 連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額	211	—
Ⅸ 現金及び現金同等物の当期末残高	82,837	65,477

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数 335社
 - (2)主要な連結子会社の名称は、事業報告内の「1. 企業集団の現況に関する事項 (9)重要な子会社の状況」に記載の通りであります。
 - (3)主要な非連結子会社の名称 アジアカーゴサービス(株)
 - (4)連結の範囲から除いた理由
非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも小規模であり全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしませんので連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1)持分法適用関連会社の数 63社
 - (2)主要な持分法適用関連会社の名称 第一中央汽船(株)、大阪船舶(株)、旭タンカー(株)
 - (3)主要な持分法非適用非連結子会社の名称 アジアカーゴサービス(株)
 - (4)主要な持分法非適用関連会社の名称 (株)空見コンテナセンター
 - (5)持分法の適用の範囲から除いた理由
持分法非適用会社の当期純損益および利益剰余金等のうち持分相当額は、いずれも小規模であり重要性が乏しいと認められますので、持分法適用対象から除いております。
3. 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する事項
 - (1)連結の範囲
当連結会計年度から、新規に設立致しましたAQUARIUS LNG SHIPPING LTD.を含む25社を新たに連結しました。また、連結子会社でありました国際コンテナターミナル(株)を含む10社は合併による消滅等により、連結から除外しております。
 - (2)持分法の適用の範囲
当連結会計年度から、重要性の観点等より、DUQM MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A.を含む5社に持分法を適用しております。また、バダック・エル・エヌ・ジー輸送(株)を含む2社は清算終了したため、持分法適用関連会社から除外しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1)重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券	
売買目的有価証券	時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）
満期保有目的の債券	償却原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
時価のないもの	主として移動平均法による原価法
デリバティブ	時価法
たな卸資産	主として移動平均法による原価法
	（貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）
 - (2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）		
船	船	主として定額法（一部の船舶について定率法）
建	物	主として定額法
その他の有形固定資産		主として定率法
無形固定資産（リース資産を除く）		
定額法		

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづいております。のれんについては、原則として5年で毎期均等額以上の償却を行っております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4)引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

一部の国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。

米国独禁法関連引当金

当社子会社である商船三井ロジスティクス株式会社が、米国司法省から日本における燃油サーチャージ等に係る価格調整に関する調査を受け、その結果、課徴金を納付することと致しましたが、支払額並びに時期が確定していないため、その納付見込額を計上しております。

退職給付引当金

主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は主としてその発生時に一括費用処理しております。

役員退職慰労引当金

当社および一部の国内連結子会社は、役員退職慰労金支出に備えるため、内規にもとづく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当社は平成16年度定時株主総会において、同総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規にもとづく要支給額を計上しております。

特別修繕引当金

船舶の修繕に要する費用の支出に備えるため、修繕見積額基準により計上しております。

(5)運賃収益および運賃収益に係る費用の計上基準

コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。

その他：主として航海完了基準を採用しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しては、特例処理を採用しております。

主なヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

外貨建借入金

為替予約

通貨オプション

通貨スワップ

金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建予定取引

外貨建予定取引

外貨建予定取引

外貨建借入金

借入金利息および社債利息

原油スワップ	船舶燃料
商品先物	船舶燃料
運賃先物	運賃
ヘッジ方針	

主として当社の内部規程である「市場リスク管理規程」および「市場リスク管理要領」にもとづき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジ有効性判定を省略しております。

(7)当社および連結子会社の支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。

(8)消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(9)追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

「投資有価証券評価損」は、前連結会計年度まで「その他特別損失」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、金額的重要性が増加したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「投資有価証券評価損」の金額は499百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. たな卸資産の内訳とその金額

原材料および貯蔵品	52,847百万円
その他	1,488百万円

2. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1)担保に供している資産

船舶	192,297百万円
建物及び構築物	1,683百万円
土地	890百万円
建設仮勘定	5,624百万円
投資有価証券	44,047百万円
関係会社株式	24,886百万円
その他	30百万円
合計	269,460百万円

(2)担保に係る債務

短期借入金	14,901百万円
長期借入金	65,892百万円
合計	80,794百万円

担保に供した投資有価証券および関係会社株式のうち、

イ) 投資有価証券43,949百万円および関係会社株式11,143百万円については、当社および当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在していません。また、関係会社株式11,143百万円については、連結子会社株式であります。

□ 関係会社株式13,742百万円については、関係会社による長期借入金および将来の備船料支払いの担保目的で差し入れたものであります。

ハ) 投資有価証券81百万円については、LNG船プロジェクトに係る長期借入金の担保目的で差し入れたものであります。

3. 有形固定資産の減価償却累計額	706,553百万円
4. 偶発債務	
保証債務等	65,061百万円
(うち外貨建保証債務)	54,854百万円)
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	1,702百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
種類 普通株式
総数 1,206,286,115株
- 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数
種類 普通株式
株式数 10,975,285株
- 剰余金の配当に関する事項
(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,980	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	2,990	2.5	平成23年9月30日	平成23年11月22日

- (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次の通り、付議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,990	利益剰余金	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月25日

- 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
種類 普通株式
株式数 7,701,000株

金融商品に関する注記

- 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、船舶等の取得のための設備資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパーや銀行借入により調達しております。更に、国内金融機関からコミットメントラインを設定し、緊急時の流動性補完にも備えております。

営業債権である受取手形及び営業未収金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の内部規程である「組織規程」に沿ってリスク低減を図っております。また外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて主に為替予約を利用して当該リスクを回避しております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。長期借入金

及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して支払利息の固定化を一部実施しております。また、外貨建ての借入金及び社債は、為替変動リスクに晒されていますが、一部は通貨スワップ取引を利用して当該リスクを回避しております。デリバティブは、上述のリスクを回避するために利用しており、当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」に基づき実需の範囲で行い、投機的な取引は一切行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1)現金及び預金	50,864	50,864	—
(2)受取手形及び営業未収金	130,921	130,921	—
(3)有価証券			
その他有価証券	10,023	10,023	—
(4)短期貸付金	24,510	24,510	—
(5)長期貸付金 (* 1)	19,597		
貸倒引当金 (* 2)	△185		
	19,412	26,030	6,618
(6)投資有価証券			
その他有価証券	82,897	82,897	—
(7)支払手形及び営業未払金	133,599	133,599	—
(8)短期借入金	38,750	38,750	—
(9)コマーシャル・ペーパー	5,000	5,000	—
(10)社債 (* 3)	191,221	197,268	6,047
(11)長期借入金 (* 4)	614,417	616,014	1,596
(12)デリバティブ取引 (* 5)	(52,522)	(54,373)	(1,851)

(* 1) 長期貸付金の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた431百万円が含まれております。

(* 2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(* 3) 社債の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた4,190百万円が含まれております。

(* 4) 長期借入金の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた62,261百万円が含まれております。

(* 5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる場合は、() で示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び営業未収金、並びに(4)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券 並びに(6)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5)長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに分類し、貸付金の種類ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引引いて現在価値を算定しております。

(7)支払手形及び営業未払金、(8)短期借入金並びに(9)コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のない変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから当該

帳簿価額によっております。

(1)長期借入金

これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに分類し、借入金の種類ごとに、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の長期借入金は金利通貨スワップの振当処理の対象とされており、変動利付借入とみた場合、変動金利によるものと同様に時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(12)デリバティブ取引

ヘッジを目的とした金融派生商品であり、先物為替相場または金融機関から入手した価格等によっております。なお、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金・社債と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金・社債に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式	7,666
②非上場外国債券	3,200
③その他	41
合計	10,908

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、東京都や大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
267,294	356,497

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額によっております。その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等の償却性資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 533円27銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 21円76銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)	科 目	当 期	前 期 (ご参考)
	平成24年3月31日現在	平成23年3月31日現在		平成24年3月31日現在	平成23年3月31日現在
	金 額	金 額		金 額	金 額
資産の部			負債の部		
流動資産	357,937	392,851	流動負債	215,943	258,723
現金及び預金	16,815	20,934	営業未払金	112,480	105,416
営業未収金	83,803	82,648	短期社債	—	3,000
短期貸付金	102,410	165,133	短期借入金	62,800	74,204
立替金	14,704	12,897	未払金	5,606	4,237
有価証券	10,000	—	未払法人税等	—	21,627
貯蔵品	43,228	37,343	未払費用	1,119	1,161
繰延及び前払費用	45,572	43,613	前受金	15,410	15,100
代理店債権	9,736	11,741	代理店債務	6,003	8,341
繰延税金資産	757	1,326	賞与引当金	1,682	2,380
未収還付法人税等	15,076	2,345	役員賞与引当金	—	160
その他流動資産	16,134	15,295	関係会社整理損失引当金	234	—
貸倒引当金	△301	△430	コマーシャル・ペーパー	—	13,000
固定資産	618,381	591,126	その他流動負債	10,605	10,092
有形固定資産	118,172	90,176	固定負債	201,216	127,479
船舶	82,975	54,576	社債	115,000	85,000
建物	10,973	11,339	長期借入金	81,725	27,889
構築物機械装置	729	803	退職給付引当金	84	93
車両運搬具	109	135	役員退職慰労引当金	120	124
器具及び備品	498	597	繰延税金負債	—	5,365
土地	20,195	20,461	その他固定負債	4,286	9,006
建設仮勘定	1,064	430	負債合計	417,159	386,202
その他有形固定資産	1,626	1,830	純資産の部		
無形固定資産	7,685	6,190	株主資本	539,031	579,705
投資その他の資産	492,523	494,759	資本金	65,400	65,400
投資有価証券	74,861	81,511	資本剰余金	44,472	44,502
関係会社株式及び出資金	182,919	179,495	資本準備金	44,371	44,371
長期貸付金	172,986	179,895	その他資本剰余金	100	130
長期前払費用	17,775	18,323	利益剰余金	436,190	476,865
繰延税金資産	15,970	—	利益準備金	8,527	8,527
長期リース債権	19,691	23,412	その他利益剰余金	427,662	468,337
その他投資等	10,591	14,475	特別償却準備金	2,497	2,874
貸倒引当金	△2,273	△2,354	海外投資等損失準備金	42	41
資産合計	976,318	983,977	圧縮記帳積立金	743	471
			圧縮特別勘定積立金	5	—
			別途積立金	445,630	395,630
			繰越利益剰余金	△21,255	69,320
			自己株式	△7,031	△7,062
			評価・換算差額等	18,122	16,198
			その他有価証券評価差額金	17,081	15,096
			繰延ヘッジ損益	1,041	1,102
			新株予約権	2,005	1,870
			純資産合計	559,159	597,774
			負債純資産合計	976,318	983,977

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
	自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日	自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日
	金 額	金 額
売上高		
海運業収益		
運賃	811,108	914,032
貸船料	225,475	245,650
その他海運業収益	26,817	27,750
計	1,063,401	1,187,433
その他事業収益	1,076	1,154
売上高計	1,064,478	1,188,587
売上原価		
海運業費用		
運航費	521,356	492,951
船費	11,957	12,111
借船料	480,802	490,634
その他海運業費用	84,811	84,775
計	1,098,927	1,080,472
その他事業費用	771	789
売上原価計	1,099,698	1,081,262
営業総利益又は営業総損失 (△)	△35,219	107,325
一般管理費	29,769	29,175
営業利益又は営業損失 (△)	△64,989	78,149
営業外収益		
受取利息配当金	27,731	25,607
その他営業外収益	3,469	1,721
営業外収益計	31,200	27,328
営業外費用		
支払利息	2,405	2,380
その他営業外費用	2,754	2,977
営業外費用計	5,159	5,358
経常利益又は経常損失 (△)	△38,947	100,120
特別利益		
固定資産売却益	3,056	1,190
投資有価証券売却益	3	881
関係会社株式売却益	—	939
関係会社清算益	58	101
貸倒引当金戻入額	—	157
備船解約金	86	1,939
営業権譲渡益	1,018	—
その他特別利益	495	356
特別利益計	4,718	5,565
特別損失		
固定資産処分損	98	355
投資有価証券評価損	8,182	83
関係会社株式評価損	5,932	10,118
関係会社整理損	391	7
備船解約金	341	12,045
貸倒引当金繰入額	146	671
その他特別損失	2,255	3,901
特別損失計	17,348	27,183
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△51,577	78,502
法人税、住民税及び事業税	△190	27,448
法人税等調整額	△19,683	1,613
当期純利益又は当期純損失 (△)	△31,704	49,439

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	当 期		当 期
	自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日		自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日
	金 額		金 額
株主資本		海外投資等損失準備金	
資本金		当期首残高	41
当期首残高	65,400	当期変動額	
当期変動額	—	海外投資等損失準備金の取崩	△2
当期変動額合計	—	実効税率変更による租税特別措置法上の諸準備金等の調整	3
当期末残高	65,400	当期変動額合計	0
資本剰余金		当期末残高	42
資本準備金		圧縮記帳積立金	
当期首残高	44,371	当期首残高	471
当期変動額	—	当期変動額	
当期変動額合計	—	圧縮記帳積立金繰入	241
当期末残高	44,371	圧縮記帳積立金の取崩	△10
その他資本剰余金		実効税率変更による租税特別措置法上の諸準備金等の調整	41
当期首残高	130	当期変動額合計	271
当期変動額		当期末残高	743
自己株式の処分	△29	圧縮特別勘定積立金	
当期変動額合計	△29	当期首残高	—
当期末残高	100	当期変動額	
資本剰余金合計		圧縮特別勘定積立金繰入	5
当期首残高	44,502	当期変動額合計	5
当期変動額		当期末残高	5
自己株式の処分	△29	別途積立金	
当期変動額合計	△29	当期首残高	395,630
当期末残高	44,472	当期変動額	
利益剰余金		別途積立金の積立	50,000
利益準備金		当期変動額合計	50,000
当期首残高	8,527	当期末残高	445,630
当期変動額	—	繰越利益剰余金	
当期変動額合計	—	当期首残高	69,320
当期末残高	8,527	当期変動額	
その他利益剰余金		剰余金の配当	△8,970
特別償却準備金		当期純損失	△31,704
当期首残高	2,874	特別償却準備金の取崩	629
当期変動額		海外投資等損失準備金の取崩	2
特別償却準備金の取崩	△629	圧縮記帳積立金繰入	△241
実効税率変更による租税特別措置法上の諸準備金等の調整	251	圧縮記帳積立金の取崩	10
当期変動額合計	△377	実効税率変更による租税特別措置法上の諸準備金等の調整	△296
当期末残高	2,497	圧縮特別勘定積立金繰入	△5
		別途積立金の積立	△50,000
		当期変動額合計	△90,576
		当期末残高	△21,255

(単位：百万円)

	当 期
	平成23年 4月 1日 平成24年 3月31日 金 額
利益剰余金合計	
当期首残高	476,865
当期変動額	
剰余金の配当	△8,970
当期純損失	△31,704
特別償却準備金の取崩	—
海外投資等損失準備金の取崩	—
圧縮記帳積立金繰入	—
圧縮記帳積立金の取崩	—
実効税率変更による租税特別措置法上の諸準備金等の調整	—
圧縮特別勘定積立金繰入	—
別途積立金の積立	—
当期変動額合計	△40,674
当期末残高	436,190
自己株式	
当期首残高	△7,062
当期変動額	
自己株式の取得	△28
自己株式の処分	58
当期変動額合計	30
当期末残高	△7,031
株主資本合計	
当期首残高	579,705
当期変動額	
剰余金の配当	△8,970
当期純損失	△31,704
自己株式の取得	△28
自己株式の処分	28
当期変動額合計	△40,674
当期末残高	539,031
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	15,096
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,985
当期変動額合計	1,985
当期末残高	17,081

	当 期
	平成23年 4月 1日 平成24年 3月31日 金 額
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	1,102
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△60
当期変動額合計	△60
当期末残高	1,041
評価・換算差額等合計	
当期首残高	16,198
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,924
当期変動額合計	1,924
当期末残高	18,122
新株予約権	
当期首残高	1,870
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	134
当期変動額合計	134
当期末残高	2,005
純資産合計	
当期首残高	597,774
当期変動額	
剰余金の配当	△8,970
当期純損失	△31,704
自己株式の取得	△28
自己株式の処分	28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,058
当期変動額合計	△38,615
当期末残高	559,159

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

<p>有価証券</p> <p> 売買目的有価証券</p> <p> 満期保有目的の債券</p> <p> 子会社株式および関連会社株式</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 時価のないもの</p> <p> デリバティブ</p> <p> たな卸資産</p>	<p>時価法（売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>償却原価法</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>決算日の市場価格等にもとづく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>時価法</p> <p>主として移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）</p>
--	--
2. 固定資産の減価償却の方法

<p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p> 船 舶</p> <p> 建 物</p> <p> その他の有形固定資産</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>リース資産</p>	<p>定額法</p> <p>定額法</p> <p>定率法</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法であります。</p> <p>所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引においては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
--	---
3. 繰延資産の処理方法

<p>社債発行費</p> <p> 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>株式交付費</p> <p> 支出時に全額費用処理しております。</p>	
---	--
4. 引当金の計上基準

<p>貸倒引当金</p> <p> 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金</p> <p> 従業員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>関係会社整理損失引当金</p> <p> 関係会社の事業整理等に伴い、将来負担することとなる損失の発生に備えるため、当該損失見込額を計上しております。</p>	
--	--

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期より費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時に一括費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、内規にもとづく当期末要支給額を計上しております。

なお、平成16年度定時株主総会において、同総会終結時をもって役員の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規にもとづく要支給額を計上しております。

5. 運賃収益および運賃収益に係る費用の計上基準
コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。
その他：航海完了基準を採用しております。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しては、特例処理を採用しております。

主なヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
外貨建借入金	外貨建予定取引
為替予約	外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金利息および社債利息
商品先物	船舶燃料
運賃先物	運賃

ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理規程」および「市場リスク管理要領」にもとづき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジ有効性判定を省略しております。

7. 支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。
8. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
9. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

「未収還付法人税等」は、前事業年度まで「その他流動資産」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、金額の重要性が増加したため区分掲記しております。なお、前事業年度の「未収還付法人税等」の金額は2,345百万円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	97,822百万円
長期金銭債権	176,386百万円
短期金銭債務	56,126百万円
長期金銭債務	437百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	191,653百万円
3. 担保に供している資産および担保に係る債務	
(1)担保に供している資産	
船舶	14,882百万円
投資有価証券	44,030百万円
関係会社株式	32,245百万円
合計	91,158百万円
(2)担保に係る債務	
短期借入金	1,920百万円
長期借入金	6,776百万円
合計	8,696百万円
担保に供した投資有価証券および関係会社株式のうち、	
イ) 投資有価証券43,949百万円および関係会社株式11,143百万円については、当社および当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、当期末現在対応債務は存在していません。	
ロ) 関係会社株式21,101百万円については、関係会社による長期借入金および将来の備船料支払いの担保目的で差し入れたものであります。	
ハ) 投資有価証券81百万円については、LNG船プロジェクトに係る長期借入金の担保目的で差し入れたものであります。	
4. 偶発債務	
保証債務等	694,087百万円
(うち外貨建保証債務)	306,878百万円)
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	1,702百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	69,285百万円
仕入高	296,843百万円
営業取引以外の取引高	63,684百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類および数	
普通株式	10,221,599株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
繰越欠損金	19,837
特定外国子会社留保所得	6,753
関係会社株式評価損自己否認額	14,026
賞与引当金	576
上場株式評価損自己否認額	208
非上場株式評価損自己否認額	341
ゴルフ会員権評価損自己否認額	195
未払事業税	13
役員退職慰労引当金	38
繰延ヘッジ損失	731
貸倒引当金繰入超過額	391
その他	3,392
繰延税金資産小計	46,504
評価性引当額	△15,358
繰延税金資産合計	31,145
繰延税金負債	
特別償却準備金	△1,161
圧縮記帳積立金	△345
退職給付信託設定益	△3,698
その他有価証券評価差額金	△7,815
繰延ヘッジ利益	△1,292
その他	△103
繰延税金負債合計	△14,417
繰延税金資産の純額	<u>16,728</u>

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引開始日が、平成20年3月31日以前で、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	34,783	32,300	2,483
合計	34,783	32,300	2,483

(2)未経過リース料期末残高相当額

一年以内	2,616百万円
一年超	2,813百万円
合計	5,429百万円

(3)支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	3,139百万円
減価償却費相当額	1,885百万円
支払利息相当額	124百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ定率法又は定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティングリース取引

未経過リース料

一年以内	9,726百万円
一年超	16,348百万円
合計	26,075百万円

関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容 (注) 1	取引金額 (注) 2	科目	期末残高
子会社	WHITE BEAR MARITIME LIMITED	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	72,063	—	—
	MOL EURO—ORIENT SHIPPING S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	40,694	—	—
	CANOPUS MARITIME INC.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	31,857	—	—
	EUROMOL B.V.	間接100%	役員の兼任 債務保証	債務保証	30,225	—	—
	LINKMAN HOLDINGS INC.	直接100%	役員の兼任 債務保証 資金の貸付	債務保証 資金の貸付	26,438 174,801	— 短期貸付金	— 52,061
	URAL CONTAINER CARRIERS S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	25,718	—	—
	CAMELLIA CONTAINER CARRIER S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	22,848	—	—
	GALAXY SHIPPING NAVIGATION S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	18,732	—	—
	VERMINTINO SHIPPING INC.	直接100%	役員の兼任 債務保証	債務保証	14,790	—	—
	AURORA CAR MARITIME TRANSPORT S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	14,318	—	—
	SNOWSCAPE CAR CARRIERS S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	14,291	—	—
	POLAR EXPRESS S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	13,970	—	—
	ELIGIBLE TANKERS S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	12,459	—	—
AEOLUS MARITIME INC.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	12,195	—	—	

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容 (注) 1	取引金額 (注) 2	科目	期末残高
子会社	TAURUS TRANSPORT & MARINE S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	12,091	-	-
	CYGNET BULK CARRIERS S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	11,836	-	-
	NEFERTITI LNG SHIPPING CO., LTD.	直接 70%	役員の兼任 債務保証	債務保証	11,813	-	-
	CLEOPATRA LNG SHIPPING CO., LTD.	直接 70%	役員の兼任 債務保証	債務保証	11,700	-	-
	PHOENIX TANKERS PTE. LTD	直接100%	船舶運航委託 船舶運航受託 債務保証	債務保証	10,588	-	-
	PERENNIAL TRANSPORT INC.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	10,518	-	-
	KILIMANJARO CONTAINER CARRIERS S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	10,049	-	-

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 債務保証については、EUROMOL B.V.の保証料は、市場金利等を勘案して決定しております。その他の会社は、保証料の支払いおよび担保提供は受けておりません。
 - (2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 465円82銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 26円51銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

株式会社商船三井
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浜村和則 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿部與直 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社商船三井の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社商船三井及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

株式会社商船三井
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜村和則 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部與直 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社商船三井の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの平成23年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの平成23年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部監査室その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、平成23年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、平成23年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月15日

株式会社商船三井 監査役会

常勤監査役 成田 純一 ㊦
常勤監査役 津田 昌明 ㊦
社外監査役 飯島 澄雄 ㊦
社外監査役 伊丹 敬之 ㊦

以上

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	毎年3月31日
中間配当金受領株主確定日	毎年9月30日
上場金融商品取引所	東京・大阪・名古屋・福岡の各証券取引所
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 ☎0120-232-711

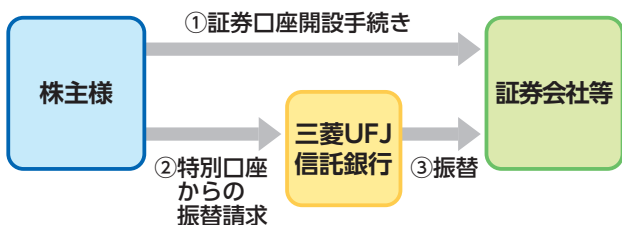
公告の方法 当社ホームページに掲載します（URL [アドレス] は以下のとおりです。）

<http://www.mol.co.jp/>

ただし、事故、その他やむを得ない事由によりホームページに掲載できない場合は、日本経済新聞に掲載します。

● 特別口座から証券会社等の口座への振替請求について

特別口座に記録されている株式は、株式市場で売買できません。株式市場で売買するためには、証券会社等に口座を開設し、特別口座から証券会社等の口座へ株式をお振り替えいただく必要がございます。特別口座から証券会社等の口座への振り替えのお手続きにつきましては、特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。



IRスケジュール／平成24年度

7月31日(火)	第1四半期決算発表
10月下旬	第2四半期決算発表

株式に関するお手続きについて

株式に関するお手続きは、以下の窓口にお問い合わせください。

<証券会社等の口座に記録された株式>

お手続き、ご照会等の内容	お問い合わせ先	
○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問い合わせ	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 ☎0120-232-711
○上記以外のお手続き、ご照会等	口座を開設されている証券会社等	お問い合わせください。

<特別口座に記録された株式>

お手続き、ご照会等の内容	お問い合わせ先	
○特別口座から一般口座への振替請求 ○単元未満株式の買取(買増)請求 ○住所・氏名等のご変更 ○特別口座の残高照会 ○配当金の受領方法の指定(※)	特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 ☎0120-232-711
○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問い合わせ	株主名簿管理人	[手続き書類のご請求方法] ○音声自動応答電話によるご請求 ☎0120-244-479 ○インターネットによるダウンロード http://www.tr.mufg.jp/daikou/

(※) 特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として、株式数比例配分方式はお選びいただけません。

お知らせ

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則として、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お問い合わせにつきましては、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

